

平成 20 年 7 月 29 日

福岡県医師会集合契約

特定健診登録医療機関 院長 殿

小郡三井医師会

特定健診担当理事 名取一幸

特定健診副担当理事 廣瀬真恵

会長 丸山 泉

特定健康診査等に関する県集合契約請求データファイルの誤り事例について

福岡県医師会より別紙のとおり通知がありました。これは**小郡市・大刀洗町以外**の福岡県医師会が集合契約を行なう 33 の市町村国保と福岡県医師国保組合及び福岡県歯科医師国保組合についてのことです。その中で、各医療機関でフリーソフトを使って入力、請求されるところが関係します。具体的には下記のようにフリーソフトの設定をお願いします。

●保険者情報マスタメンテナンスで該当保険者を選択し、委託料単価（基本的な健診）に 7,780 円と入力。

●健診項目マスタメンテナンスで該当保険者を選択し、血清尿酸・尿潜血・HbA1c の単価にそれぞれ 0 円を入力し、血清クレアチニンの単価に 220 円を入力。

福岡医発第997号(地)
平成20年 7月29日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義 武
(公 印 省 略)

特定健康診査等に関する県集合契約請求データファイルの誤り事例について

標記の件につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会より別紙のとおり請求データのファイルに誤りが多数発生している旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

さて、厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」において「その他の健診項目」とされている「ヘモグロビンA1c、尿潜血、血清尿酸、血清クレアチニン」は、本会では実施が不可欠なものであるとの判断から、市町村国保(33保険者)、福岡県医師国保組合及び福岡県歯科医師国保組合については、上記4項目についても基本的な健診の項目として契約を締結することといたしました。

しかしながら、国が示した健診データの電子的標準様式では、上記4項目は追加健診項目として登録しなければならないとのことで、契約書上(別紙内訳書を参照。)は、「追加健診項目220円」として契約させて欲しい旨の申し入れがあり、これを了解し、契約を締結いたしました。

つきましては、国保連合会の通知にありますように、決済情報ファイルには「基本的な健診7,780円」「追加健診220円」でご登録いただかなければエラーになるとのことですので、実施医療機関及び業者等において電子化されている場合は、本件についてご留意いただくよう周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月18日

福岡県医師会 様

福岡県国民健康保険団体連合会

特定健康診査等に関する県集合契約請求データファイルの誤り事例について（依頼）

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、請求データファイルに誤りが多数発生しておりますので、貴医師会会員医療機関へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

集合契約・・・県医師会：国保保険者（33市町村）

（契約内容）

基本的な健診・・・7,780円 追加健診・・・220円



（請求内容）

基本的な健診・・・8,000円 追加健診・・・設定なし

※契約内容と異なる請求データが作成されているため、エラー（決定不可）となっている。

【注意事項】

決済情報ファイルに追加健診の単価設定があっても同一人物のデータファイル健診結果が登録されていない場合は追加健診を行っていないと判断されエラーとなるため両方の登録を行う必要があります。

なお、追加健診については尿潜血・血清クレアチニン・血清尿酸の3項目の合計が220円となるように設定してください。

内訳書

区分			1人当たり委託料単価 (消費税含む) 【個別健診】	支払条件
特定健康 診査※	基本的な健診の項目		7,780 円	健診実施後に一括 ※ 健診単価には、消費税・検査結果通知費・情報提供料・電子的データ提出にかかる費用を含む。
	詳細な健診 の項目 (医師の判断 による追加 項目)	貧血検査	241 円	
		心電図検査	1,575 円	
		眼底検査	1,176 円	
追加健診項目	尿酸		3 項目 220 円	
	クレアチニン			
	尿潜血			
	ヘモグロビンA1c		0 円	